

遠洋まぐろはえ縄漁業の国際減船に関する要望（概要）

1. 日 時：令和8年2月17日（火）15時30分～15時50分
2. 場 所：高知県水産振興部長室
3. 出席者：
高知県まぐろ船主組合：武井組合長、瀬戸参事
高知県水産振興部：山下部長、池上副部長、浜渦副部長、
土居水産振興課長ほか
4. 要望内容
 - ・昨年4月に開催されたインド洋まぐろ類委員会において漁獲能力（隻数）の削減が勧告されたことから、相当規模の減船が必要となった。
 - ・この減船を円滑に進めるため、政府は遠洋まぐろはえ縄漁業に対し「国際漁業等再編対策事業」を適用した制度減船を実施することとしている（本県の事業者も1船減船予定）。
 - ・今回の減船にあたっては国から減船漁業者救済費及び不要漁船処理費（算定費の3分の2相当額）が交付されるが、不要漁船処理費の3分の1相当額については県からの助成が期待されている。
 - ・今回の減船は、物価高騰等による厳しい経営環境の下、将来にわたって遠洋まぐろはえ縄漁業を持続させるため、資源管理を一層強化し、業界が自ら受け入れて実施するもの。
 - ・ついては、国際減船を円滑に推進するため、県助成措置を講じていただきたい。
5. 回 答
 - ・財政状況が厳しい中のご要望に対応することは難しいが、要望としては承った。

以上